

日向東臼杵広域連合議会 全員協議会会議録

令和 8 年 7 月 10 日

日向東臼杵広域連合議会

令和8年7月10日 午後4時18分開会

案 件 1. 次期広域最終処分場基本設計について（報告）

○

出席議員（15名）

1 番	日 高 和 広	3 番	柏 田 公 和
4 番	河 野 ひとみ	5 番	黒 木 雅 由
6 番	高 橋 由 美	7 番	黒 木 克 彦
8 番	山 本 文 男	9 番	川 村 義 幸
10 番	田 原 尚 美	11 番	甲 斐 弘 昭
12 番	岡 村 正 司	13 番	尾 前 秀 久
14 番	森 誠 一	15 番	松 本 良 一
16 番	寺 田 泰 隆		

○

欠席議員（1名）

2 番 黒 木 健 二

○

説明のための当局出席者

広 域 連 合 長	黒 木 悟	門 川 町 長	金 丸 哲 也
美郷町町民課長	鎌 田 次 郎	環境水道課長	田 丸 光 夫
椎 葉 村 長	黒 木 治 実	諸 塚 村 長	平 岡 稔
税 務 住 民 課 長	黒 木 治 実	日 向 市 長	黒 木 俊 介
広 域 連 合 長	田 口 博 彦	環境政策課長	
広 域 連 合 長		業務第1係主査	

○

議会事務局出席者



開会 午後4時18分

○議長（日高和広） 議員各位におかれましては、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の案件は、当局から協議の依頼がありました「次期広域最終処分場基本設計について」の1件であります。

まず、説明員及び事務局員を御紹介いたします。

日向東臼杵広域連合事務局長、黒木悟事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 黒木です。よろしくお願いします。

○議長（日高和広） 田口博彦業務第1係長。

○広域連合業務第1係長（田口博彦） 田口です。よろしくお願いいたします。

○議長（日高和広） 黒木俊介業務第1係主査。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 黒木です。よろしくお願いします。

○議長（日高和広） 日向市 平岡稔環境政策課長。

○日向市環境政策課長（平岡 稔） 日向市環境政策課長、平岡です。よろしくお願いします。

○議長（日高和広） 門川町 金丸哲也環境水道課長。

○門川町環境水道課長（金丸哲也） 金丸です。よろしくお願いします。

○議長（日高和広） 美郷町 鎌田次郎町民課長。

○美郷町町民課長（鎌田次郎） 失礼します。よろしくお願いいたします。鎌田です。

○議長（日高和広） 諸塚村 田丸光夫住民生活課長。

○諸塚村住民生活課長（田丸光夫） 田丸です。よろしくお願いします。

○議長（日高和広） 椎葉村 黒木治実税務住民課長。

○椎葉村税務住民課長（黒木治実） 黒木です。よろしくお願いします。

○議長（日高和広） 以上であります。

お忙しい中、大変お疲れさまでございます。

それでは、お手元に配付しております「日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場基本設計の概要」に基づき進めていきたいと思います。

広域連合事務局業務第1係、黒木主査から、「次期広域最終処分場基本設計について」の報告を受け、その後、質疑・御意見をお受けいたします。

早速説明をお願いいたします。広域連合事務局業務第1係、黒木主査。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） それでは、「次期広域最終処分場基本設計の概要」に

ついて説明させていただきます。

本基本設計については、令和7年6月に策定した基本計画に基づいて、これまで建設検討委員会等において検討を重ね、花水流区地域協議会でも意見を伺いながら、今年3月に作成したものです。

今回、基本設計の概要としましてまとめましたので、資料により説明させていただきます。座って説明させていただきます。

2枚目から、資料のページ数は右上に記載しております。右上に1と記載された1ページ目を御覧ください。

基本設計の項目を表に記載しております。項目の順番にこの説明資料を作成しておりますが、資料の全てを説明しますと時間を要しますので、概要を説明させていただきます。

それでは、項目1の搬入道路基本設計から順に説明いたします。

まず、2ページを御覧ください。

搬入道路についてです。

搬入ルートは、大内原ダムより国道327号を2キロほど諸塚方面へ進んで、町道103号へ左折し、約200メートルの位置から進入し、左下の図のように大型車の通行もできるように入り口を広げます。

ページ右側の下の図は、道路の舗装を表しています。搬入道路はアスファルト舗装とし、アスファルト舗装5センチと路盤を合わせて、舗装の厚みを30センチとします。

次に、4ページを御覧ください。

最終処分場の施設配置設計についてです。

本施設は、埋立地全体を建物で覆う被覆型最終処分場です。施設は、左の表のとおり、主要施設、管理施設、関連施設と3つに分類されます。

少し小さいんですけども、右下の図は処分場の施設配置図です。オレンジ色に着色されている部分が埋立地に当たる部分、水色の部分が防災調整池で、一番下の細長い部分が先ほど説明した搬入道路になります。

施設配置の基本的な考えについては、1、地盤の安定を図ること、2、切土・盛土の安定を図ること、3、谷地形を生かして、無駄に購入する土や残土を発生させないこと、4、運搬車両の動線がスムーズであること、5、地形の高低差を利用し、雨水が自然に流れるようにすること。これにより、防災調整池については敷地の下流側に配置します。

次に、5ページを御覧ください。

こちらが最終処分場の完成イメージ図です。

中央のグレーの施設が建物で覆われた被覆型の埋立地で、長さは120メートル、幅40メートルです。その左側で水色の部分が防災調整池、その上にある比較的小さな施設が浸出水処理施設で、散水によって埋立地のごみの中を通ってきた水をきれいに処理する施設です。その周囲

は管理用道路として、アスファルト舗装を施します。また、山を掘削したのり面部については、土質に応じて緑化を図ります。周囲の環境になじむ施設を目指しています。

次に、6 ページを御覧ください。

埋立基本設計についてです。

ボーリング調査の結果、支持地盤が当初想定より 2 メートル深いことが判明したため、底盤を 2 メートル下げております。深さは10メートルから12メートルに変更となりましたが、その分、埋立面積を小さくすることで、廃棄物の計画容量は確保しつつ、覆土量が減少したことで全体容量は減少しております。

次に、8 ページを御覧ください。

浸出水処理施設についてです。

浸出水処理水量は基本計画から継続とし、日量22立方メートルで、7 日分の調整槽を設けて水量の安定をさせます。

処理フローについては、生物処理、凝集沈殿に加え、活性炭やキレート吸着処理を行う高度処理を採用し、表に示す基準値をクリアします。処理水は、防災調整池の下流側にある水路へ放流し、そこから谷川を経由して耳川へ流す計画です。

次に、11ページを御覧ください。

貯留構造物についてです。

貯留構造物は、廃棄物が外に流れ出したり崩れたりするのを防ぐ、言わば容器の壁に当たる重要な構造物です。コンクリートピット構造とします。

基本計画においては、下の表 3 の①の図のとおり、貯留構造物が被覆施設の基礎も兼ねる一体型で計画しておりましたが、貯留構造物が建築構造物になるとの考え方から、鉄筋量及びコンクリート量が増え、直接工事費が18億1,000万円となりました。そのため、基本設計においては、表 3 の②の図のとおり、上部の被覆施設は建築物、下部の貯留構造物は土木構造物と分けて設計することで直接工事費が12億1,000万円となり、一体型と比較すると約 6 億円の削減となることから、分離型での設計としました。

次に、14ページを御覧ください。

遮水設計についてです。

基本構造は、先ほど説明したコンクリートの箱状の貯留構造物の内側に、散水によって廃棄物の中を通ってきた浸出水が未処理のまま外に漏れ出さないよう、遮水シートを二重に敷設する構造としました。さらに、二重の遮水シートの間には、水に触れると膨らんで穴を塞ぐ自己修復マット、それを挟むことで損傷時には自動的に止水します。

次に、15ページを御覧ください。

漏水検知システムについてです。

万が一、漏水が発生した場合、埋立区画内を 8 か所に区切り、検知管を通すことで、どこの

区画で漏水しているかを早期に発見します。このように、遮水対策については十分対策を取ります。

次に、21ページを御覧ください。

防災調整池についてです。

防災調整池は、施設の造成を行い、舗装や屋根を設置することによって雨水が地下に浸透しなくなるため、敷地内に降った雨を造成前の放流量に調整するために設置します。日向土木事務所と協議を行い、耳川で想定して整備を行っている40年に一度の洪水に対応するため、容量は2,000立方メートルとしました。

次に、22ページを御覧ください。

防災調整池の護岸構造についてです。

構造は、盛土材として利用する現地で発生する土が侵食を受けやすい特徴があることから、侵食防止のために1メートルの改良土の層を図5の赤で着色した部分に設けます。また、計画高水位まではブロック張りを施工し、その上部の①及び反対側の②ののり面部については、雨水の侵食防止として緑化を行います。

次に、28ページを御覧ください。

被覆施設の建築設計についてです。

被覆施設は、埋立地全体を屋根で覆う大きな建物です。大きさは、幅40メートル、長さ120メートル、高さ8メートルと大きな建築物となります。被覆型の施設にすることにより、一般廃棄物の周囲への飛散防止、大雨による雨水の貯留施設への流入防止が図られます。また、外観から被覆施設内が一般廃棄物の処分場になっているとは分からないのが特徴です。

骨組みの形式については、表のとおり、ラーメン構造、トラス構造、アーチ構造の3つの案を比較検討し、コスト面と施工性で優位なラーメン構造を採用します。ラーメン構造とは、柱とはりをも溶接などにより完全に固定することによって全体で建物を支える建築構造なので、広い空間をつくることができ、開放部を自由に配置することもできるのが特徴です。

次に、29ページを御覧ください。

換気・照明等についてです。

施設の内部は、左の図のように、ガス対策として、機械によって給気及び排気を十分に行います。また、内部の明るさを保つため、LED照明の配置及び外部の光を取り入れるため、採光窓を設置します。

次に、30ページを御覧ください。

散水及び監視設備についてです。

建築附帯設備のうち、埋立物の分解促進・粉じん対策として、広範囲の散水が可能なレインガンを設置します。また、監視設備を導入し、監視カメラにより広域連合事務局でも確認できるようにすることで、トラブル等が発生した場合にも迅速に対応します。

次に、40ページを御覧ください。

工事の順序についてです。

右側の①の図で、最初に資材搬入ルートの構築をします。道路舗装工事については、工事後半に施工します。

次に、②の図では、貯留構造物であるコンクリート構造物を設置するための掘削を行います。掘削された土については、場外への搬出は行わず、施設周辺の盛土及び埋立地内の廃棄物にかぶせる覆土として利用します。また、周囲ののり面掘削及び緑化についても、並行して施工します。

③の図では、貯留施設の掘削完了後、貯留構造物の施工に取りかかります。

引き続き、41ページを御覧ください。

④の図では、貯留構造物の完成後、周囲の埋戻し作業と防災調整池の施工を行います。

⑤－１の図では、貯留構造物の埋戻し完了後に被覆施設、浸出水処理施設の施工を行います。

⑤－２の図では、施設が完了し、最後に搬入道路及び施設内の舗装を行って、完成です。

工事期間中は土砂の場外搬出はないため、大型ダンプの出入りに関する心配はないと思われませんが、工事関係車両の出入り、降雨時の現場からの出入りによる泥の道路への引き出し、工事中の粉じん対策については、受注者への指導を徹底します。

次に、43ページを御覧ください。

概算工事費についてです。

今回の基本設計において、概算工事費は諸経費及び消費税込みで67億892万9,600円です。これは、基本計画時の試算額42億5,000万円より約24億6,000万円の増額となりました。

主な増額の内訳としましては、①の被覆施設のシステム建築より一般建築へ積算の変更増により約12億7,000万円、②の貯留構造物の基礎部が2メートル下がったことによる形状変更増により約4億9,000万円、⑤の浸出水処理施設整備見積額の増により5億円、この工事の合計で約22億6,000万円と、増額の約9割となっております。今後は、発注予定の実施設業務において精査を行い、工事費の縮減を図ってまいります。

最後に、44ページを御覧ください。

財源計画についてです。

整備費用の財源につきましては、国の循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設整備交付金、一般廃棄物処理事業債という起債を合わせて調達します。これにより、事業費67億1,000万円のうち、国の交付金19億4,800万円で全体の29%、一般廃棄物処理事業債が41億5,500万円で全体の62%、一般財源は6億600万円で事業費全体の9%の計画となっております。

以上で、基本計画の概要について説明を終わります。

○議長（日高和広） 説明は以上であります。

ただいまの説明に対する質疑や御意見をお受けしたいと思います。

それでは、質疑、御意見はございませんでしょうか。

7 番、黒木克彦議員。

○7 番（黒木克彦） 丁寧な御説明ありがとうございます。2 点ほどお伺いいたします。

搬入道路基本設計では、これ 1 本しか計画なされていないと思うんですが、これ 1 本で不測事態が発生した場合、ほかの補助的な道路というのはお考えになられていないのかが 1 点と、あと昨今の、5 年前の熱海の土石流における事故によって、盛土規制法が、年々じゃないですけども、頻繁に変わっていると思うんですけども、それにも対応しているのかどうかということ、以上 2 点をお示してください。

○議長（日高和広） それでは、2 点お願いいたします。

主査、お願いします。

○広域連合業務第 1 係主査（黒木俊介） 今の質問に対して、2 点、御回答させていただきます。

まず、1 点目の搬入道路についてですけれども、搬入道路はこの 1 本のみというふうに考えております。

災害時について御質問がありましたけれども、この施設がオープン型ではなくて屋根で覆われた被覆型の施設ということで、災害、仮に道路が塞がった際には、施設の浸出水処理といいますけれども、散水によって廃棄物の中を通ってきた水というのを処理しないといけないんですけれども、この処理というのが、オープン型の処分場であれば、雨が降ってきたら、もうずっと雨が堆積していくような形になるんですけれども、今回の被覆施設については、そういったところの管理ができるということになりますので、災害時にはそういったことを行いながら、道路が通れるまでの時間というのは確保させていただきたいというふうに考えているのが 1 点です。

2 点目の盛土規制法については、盛土規制法に基づいて県のほうと協議を行っていくということになっております。

以上です。

○議長（日高和広） 黒木克彦議員。

○7 番（黒木克彦） ありがとうございます。

搬入道路の件なんですけれども、長期的になった場合、そこまでの道が塞がれるということになると思うんですが、大体どれぐらいまでの期間をお考えなのか、お聞かせください。

○広域連合業務第 1 係主査（黒木俊介） 長期になる場合というところで、今お話しいただいたんですけれども、通常であれば、先ほどお話しさせてもらった水処理については、7 日間の水処理の水を確保させてもらっているということでお話しさせてもらったかと思うんですけども、1 日 22 立米の処理ができる能力を持っております。なので、基本的にはルートが一つしかないということでもありますので、長期になった場合には、検討する事項としては、ほかの自治体等にも相談をさせてもらって、対応のほうを行うということも可能性としてはあるのではな

いかというふうに考えております。

以上です。

○議長（日高和広） 黒木克彦議員。

○7番（黒木克彦） ありがとうございます。

私は、3ページのところで、危険性が高いため、ガードレールの路側帯を設置しますというところを見て、かなり急なところを通られるのかなということを感じて、このような質問させていただきました。腹案としていろいろお持ちになるので、予備用の道路の御検討もなされたほうがよろしいかなというふうに感じて、私の質問を終わります。

○議長（日高和広） ほかに質疑はございませんでしょうか。

8番、山本議員。

○8番（山本文男） 処理水についてお伺いします。

谷川を経由して耳川に合流するようですが、この処理水については住民の方も不安に感じているところだと思います。その安全性について、分かる範囲でお願いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 排水の、今、御質問いただいた基準につきましては、国の環境基準、排水基準等を遵守しながら、地元の方々と公害防止協定を今後結ぶ予定で考えております。耳川に流させていただくということで、漁協関係者の方々とも話を進めながら、その辺は説明しながら、その基準で排水させていただくということを説明させていただく予定としております。

○議長（日高和広） 8番、山本議員。

○8番（山本文男） 分かりました。住民の方が納得できるような説明をしてほしいと思いますが、定期的に検査もしていくと思いますが、その検査に当たりましての対応についてお伺いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 先ほど説明させてもらいました公害防止協定のほうで記載は詳細にさせていただいているんですけども、まず公害防止協定というのが地元の方々、漁協との約束事ということになります。この中で、こういった形でモニタリングといいますか、行っていくのかというところの協議をしていくことも盛り込ませていただいていますので、そういったことをこれから地元の方、漁協の方に説明させていただいて、協定を結ばせていただきたいというふうに考えております。

○8番（山本文男） 分かりました。

○議長（日高和広） ほかに質疑はございませんでしょうか。9番、川村議員。

○9番（川村義幸） 一つだけお伺いします。

この地域って、かなりの湿地帯だったと思うんですね、下のほう。これの一番下のほうの排水の取組というのは、どのような形で排水処理をするのか、お願いします。

○議長（日高和広） では、1点お願いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） ちょっとスクリーンを表示させていただいてよろしいですか。

前の画面で御説明させていただきます。

こちらのほうが計画の予定地になりますけれども、先ほど御質問があったとおり、地下水が多い地域になります。ですので、地下水を排水するための地下水集排水管というものを設けまして、このような形で1メートル20センチと50センチの地下水集排水管というものの、穴が開いている管で地下水を集水するものですね、それをこの管の外側に栗石を入れて水を集水することで水位の低下を常時図るような形で考えております。

以上です。

○9番（川村義幸） 分かりました。要は、暗渠排水という形ですね。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） そういう形になります。

○9番（川村義幸） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（日高和広） ほかに質疑はございませんでしょうか。

では、3番、柏田議員、お願いします。

○3番（柏田公和） すみません、ちょっと今までのやり取りを聞いておって、一番大事なところが、まだ本当にこれで大丈夫かどうかという結論が出ていないような話で受け止めているんですが、ですから結局、地下水が強いと、その水を集めて、こういうふうで処理して耳川に流すと。これだったら地元のほうも安心するといったような、その具体的なデータとか何とかというのは、先にもうある程度結論づけられるようなものは、まだ出てきていないということなんですか。

○議長（日高和広） では、1点お願いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） すみません、また、前の画面を使わせていただきます。

今の御質問は、水を処理するということの内容というふうに理解させていただきました。

一つ前の質問では、地下水の排水ということで、こちらは埋立物の中にある廃棄物ですね。その廃棄物を通った水の処理ではなくて、地下水が高いため、地下水を常時下げるというようなことで配置するのが先ほどの地下水集排水管になります。

今、御質問があったことは、処理をした後の水だというふうに認識しております。

お手元の資料では8ページになりますが、前の画面で説明させていただきます。

先ほど御説明させてもらった廃棄物の中を、散水によって汚れた水が浸出水処理施設というこの青い部分の左側、防災調整池の上に浸出水処理施設というところがありますが、ここで22立米、こちらですね、処理できる能力を有していると。

もともと、この表でいきますと、計画原水水質というものがあります。こちらの数値が廃棄物を通ってきたときの最初の水というふうに理解していただければと思います。この水が、この処理フローの生物処理、固液分離、高度処理、活性炭等できれいになった水が、こちらの

水質を計画しております。ここまで水をきれいにして耳川のほうに流すということで、今のところは決まっております。この内容について、地元の方々と、ここまできれいにさせていただきますということでの話をさせていただくというふうに理解していただければと思います。

以上になります。

○3番（柏田公和） はい、了解です。

○議長（日高和広） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

1点よろしいですか。私、ちょっと話を聞いていて疑問に思ったんですが、8分割して、センサーをつけて、破けたり、そういうものがもしあったときには、すぐ分かるように、もし自然修復というか、自然に元に戻るといった話もあったんですが、もう根本的に穴が、結局穴が空いてしまったら、それでどうやって、上に何千トンか何百トンがある、その下のシートというか、加工物をどうやって直すんですか。それがどうしても考えても分からないので、お願いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） その内容につきましては、実際にはその部分を掘り直してということになるかと思うんですけれども、実際に全国的な事例等をコンサルのほうで確認しているんですけれども、施工時における破損というのが一番多いようです。なので、まだ埋め上がる前の段階という事故が、破損で、施工の面で多いというふうに聞いておりますので、埋め上がる前の段階でほとんどの場合は分かるというのが現状だというふうに考えておりますが、先ほどの御質問の回答としては、最終的には8区画に分けたところで断定をして、その部分を掘り返して、そこの部分の修復を行うというのがこの漏水の検知システムになります。

以上です。

○議長（日高和広） 原因によっては、こちらの責任ではないということですね。その穴が空いた原因によっては、業者の責任なのか、本当に突拍子もない、だけど、それはこちらの広域連合で管理しているということは、もし埋めたものをまた戻して、修理してまた戻すといったら相当な金額になると思うんですけれども、そこは業者のほうと話は詰めてあるんですかね。契約書とかにもうたってあるんですか、そこは。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 今の御質問であると、工事の施工についてというところになるとは思います。

○議長（日高和広） 工事の施工じゃなくて、掘って、現物を調査して、これは我がほうの責任ではないということになったとしたら、これ多分、裁判するか、そういうのをうたっていなかったら係争になりますよね、当然。その業者がまだ生き残っていればいいですけれども、そうすると自分たちでしないといけないじゃないですか。だから、そこがものすごく心配なんです。これだけ大きいものを穴掘って、いや、これを直すには全部掘り上げないと駄目だとなっ

たら、大丈夫なのかとちょっと考えてしまうんですけども。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 御心配、ごもっともな点かと思います。

もし初期不良であれば、受注者との話合いになるかと思います。あと、それが、施工はよくても、そのシートの材質に起因するものだったり、その原因によって、それはもう相手方を特定して交渉していく。あと、これは公共施設を施工したときに後で問題になったというときの法的対応ということなので、それはもうこれに限らず、同じやり方かなというふうに思っています。

○議長（日高和広） 次に、5番、黒木議員。

○5番（黒木雅由） 1点だけ教えてください。

埋立てに関しては、もう焼却灰がほとんどだと思うんですけども、製品プラの収集とかが始まると、焼却灰のその成分というか、かなり塩分濃度も高くなってくると思うんですが、それに対する対策ですよ。それが、実際流れ出すと、言えば我々にとっての飲料水にもなりますので、その塩分のところだけはちょっと、以前も聞いたことあるんですけども、その対策というのはどういうふうに考えられているかというところを教えてください。

○議長（日高和広） では、1点お願いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 塩分濃度については、以前も御質問があったかとは思いますが、海水程度の塩分濃度というふうに、処理水のほうは出るというところはあるんですけども、排水基準が、塩分濃度についてはちょっと設定がされていないというのが1点あります。

あと、耳川に放流する前に谷川があるんですけども、そちらの川と合流をさせることで希釈を図りたいというふうには考えております。先ほどの地下水の排水管から出る地下水の量もある程度あるというふうには認識しておりますので、そちらのほうの水量と、耳川に到達したときの濃度というのが、浴槽で考えていただけると、200リットルの浴槽にスプーン小さじか大さじ1杯程度の塩分濃度というふうに、耳川の水量で希釈した場合には薄まるというふうに認識しておるところであります。

以上です。

○議長（日高和広） 黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） ありがとうございました。

耳川の水量も季節によって大分変わってくると思うんですが、いわゆる緊急というか、そういうときのための対策ですね、除塩装置というのは使っているところもありますので、そういうところをぜひ考えていただきたいと思います。これについて答弁があれば、お願いします。

○議長（日高和広） では、1点お願いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 脱塩装置については、一度確認を他事例でさせていただいたんですけども、今回の基本設計ではなくて、前の基本計画の段階で試算させてもらっ

たところ、金額が2倍ほど、1つ造るのに2つ分の金額がかかってしまうと。これは、建設の時点ではなくて、ライフサイクルコスト、最後の部分まで考えたときに、それだけの2つ設置ができるぐらいの金額になるというところで、やはり本当に放流ができないというような施設もあったりして、そこについては脱塩、先進地であれば熊本県の施設、視察に行かせていただいたんですけれども、菊池広域連合さん、お隣のお隣、延岡市さん等については脱塩処理を行っているようなんですけれども、その脱塩で出た塩、こちらのほうもなかなか処分の費用がかかったりですとか、また機械が塩によってやられると、塩分によってやられるということで、メンテナンス関係が非常にサイクルが早くなっているというような点もお聞きしたところであります。

以上になります。

○広域連合事務局長（黒木 悟） ちょっと補足します。

安全・安心な施設を目指すということで、それが基本ではありますので、以前、雅由議員からの質問もありまして、非常にこの部分、塩分濃度については気になる、私もすごく、命の水ということになりますので、気になっておりました。

言ったように、他施設でコスト高になっている部分もありますが、検討委員会の中で宮大の専門の教授の先生に聞いたところ、それほどの希釈をされるようであれば問題ないというふうなコメントはいただいております。

つけているところ、菊池というお話が出ましたけれども、ちょっと処理の方式も違っておまして、クローズド型ということで、最終処分場から出るものを外に出さないというようなところもあったりして、ちょっと位置づけ、立てつけが違うというところもありまして、そういうところではかなりな塩分についても処理しないといけないということではありますが、雨量が多い地区で、耳川がそばにあるというところで、その自然環境も逆に利用しながら、安全に希釈なり処理をして放流するというところで、有識者の見解としては大丈夫ということをお願いしておりますので、そのように事務局としては判断しております。

以上であります。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。4番、河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） すみません、1点だけちょっと。

御説明の中に、監視設備でカメラとかで設置して見るということだったんですけれども、これちょっと基本的に24時間体制で、ずっと監視でカメラで見ているのか、いろいろあると思うんですけれども、何かあったときだけ反応して、それが通知として行くような、そのときだけ映像をぱっと映すような体制になっているのか、ちょっと遠隔システムによるトラブルの迅速な対応等ということで、何かあったときには広域連合のほうから誰かが、担当が行って、何か原因を突き詰めるというか、そういうような感覚でいいのかどうかですね。

○議長（日高和広） それでは、1点お願いいたします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 基本的には24時間の監視を想定しております。こちらのほうは、基本的には埋立地を管理するために業者さんに入ってもらい、もしくは直営で今の日向市の処分場のように管理する必要があるので、日中は誰か業者さんなりがいて、埋立物の管理だったり散水の管理だったりというのをしますので、連合の職員が何か日中あったときに、そこでも確認ができたりするようというところも含めて監視ができるというふうに考えております。

基本、夜はそういった方々はいらっしゃらない予定なので、24時間で映してはいますけれども、実際には日中の対応になろうかと思えます。

○議長（日高和広） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。16番、寺田泰隆議員。

○16番（寺田泰隆） 16番、寺田です。

私、耳川で魚釣りするのが大好きなんですけれども、この31ページのモニタリング計画に河川水のモニタリングが年に1回ということで、供用開始後2年間となっているんですけれども、これ何か事が起こるのって、劣化が進んでからかなというところであると思うんですけれども、これ水質の状況を住民が知るすべはあるのかどうか、公表があるのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（日高和広） では、1点お願いいたします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） こちらについても、2年間、モニタリングについては供用開始後2年間というふうに記載はさせていただいておりますが、先ほど説明させていただいた公害防止協定の中で、2年間を経過した後は協議をまた行いながら、続けていくかというところも含めて、あと公表についてもさせていただくということで公害防止協定の中でうたわせていただいているということになります。

以上です。

○議長（日高和広） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。14番、森 誠一議員。

○14番（森 誠一） 11ページの貯水構造物の件で伺いたいんですけれども、建築構造物と土木構造物ということで分けていますけれども、普通、素人の人が見たら、土木工事というのは、全部くいを打って柱を立てていくわけですよね。それ、こっちのほうが高くなるんじゃないかと普通思いますよね。その、もっと詳しい説明をお願いします。

○議長（日高和広） 金額の部分でお願いします。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） 先ほど、説明の中でお話しさせていただいたんですけれども、前の画面で説明させていただきます。

ページ数は、お手元の資料では11ページになります。

こちらの表3の①の部分が、先ほど説明しました建物の基礎を兼ねるということで、土木構

造物ではなくて、建築構造物ということで説明させていただきましたが、コンクリート量と鉄筋量が土木構造物と建築構造物では考え方が違って、建築構造物になると非常に高くなるというところで、今回、こちらの②の土木構造物という、くいを打たせてもらうんですけれども、このくいも連続くいというわけではございませんので、このくいの比較の検討の結果、6億円、建築構造物でやったほうが高いということになりましたので、安全性には変わりはないんですけれども、経済的な工法を採用したというふうにさせていただきました。

以上です。

○議長（日高和広） 森議員。

○14番（森 誠一） 建築と土木は、単価が物すごい違うんですね。建築のほうが安いんですよ。土木単価等を、経費からしたらもう全然土木のほうが高い。そこら辺考えたら、私は構造物が大きくなるのは分かりますよね、基礎を兼ねますからね。何か、そこら辺の違いがあんまり大きく出過ぎているんじゃないかなというような感じがするんですけれども、これはちゃんと見積りをして、ちゃんとやった結果ですね。

○広域連合業務第1係主査（黒木俊介） こちらのほうは、直接、工事費での比較検討になります。その結果、6億円の、経済的だったということで採用させていただいているということになります。

以上です。

○14番（森 誠一） はい、分かりました。

○議長（日高和広） ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で次期広域最終処分場基本設計についての報告を終了いたします。

説明員の皆さん、ありがとうございました。

それでは、以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後5時06分